

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第89期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 築瀬 悠紀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 山本 恭久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	専務取締役東京事務所長 宗田 勝博
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町6丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

（注） 東京支店、大阪支店、静岡支店は証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,704	38,999	37,554	72,019	77,820
連結経常利益	百万円	6,621	8,011	6,608	15,197	16,146
連結中間純利益	百万円	5,971	4,698	3,929	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	8,958	10,131
連結純資産額	百万円	155,433	179,258	199,102	164,062	195,664
連結総資産額	百万円	2,779,937	2,955,157	3,089,346	2,854,533	3,144,826
1株当たり純資産額	円	741.03	855.03	924.45	782.14	933.24
1株当たり中間純利益	円	28.46	22.40	18.74	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	42.42	48.03
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.00	9.44	9.50	9.41	9.39
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	12,807	52,360	43,858	6,265	150,912
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	26,898	89,537	2,687	82,642	78,024
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	550	760	660	1,115	1,437
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	163,584	88,459	156,047	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	-	126,375	197,868
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,014 [561]	1,967 [544]	1,980 [542]	1,953 [558]	1,918 [542]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	29,987	31,258	29,686	56,577	61,962
経常利益	百万円	6,070	7,624	5,991	13,465	14,331
中間純利益	百万円	5,883	4,667	3,874	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	8,744	10,018
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	210,054	210,054	210,054	210,054	210,054
純資産額	百万円	154,693	178,367	192,711	163,195	194,688
総資産額	百万円	2,741,619	2,917,641	3,050,987	2,817,077	3,105,552
預金残高	百万円	2,521,969	2,620,112	2,664,550	2,551,252	2,636,361
貸出金残高	百万円	1,752,272	1,875,654	1,943,264	1,850,137	1,940,848
有価証券残高	百万円	701,151	878,022	874,167	763,479	886,001
1株当たり純資産額	円	737.46	850.73	919.52	777.99	928.56
1株当たり中間純利益	円	28.04	22.25	18.48	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	41.43	47.53
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.00	6.00	6.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.93	9.30	9.28	9.24	9.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,828 [546]	1,803 [532]	1,821 [531]	1,781 [544]	1,755 [530]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 第89期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月21日に行いました。

6. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数（人）	1,821 [531]	49 [-]	110 [11]	1,980 [542]

- （注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員570人を含んでおりません。
2．銀行業務の従業員数は、執行役員7人を含んでおります。また、リース業務の従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	1,821 [531]
---------	------------------

- （注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員570人並びに出向者161人を含んでおりません。
2．従業員数は、執行役員7人を含んでおります。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4．当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,503人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間における我が国経済を振り返りますと、好調な企業業績を背景に巡航速度での成長を続けております。地元愛知県内の経済環境も堅調に推移し、自動車産業を核とした製造業が牽引役となって、全国的にみても比較的高い成長力を示しております。

当行においては、本年度より第16次経営計画である「Change & Speed 21～飛躍への挑戦～」をスタートさせております。

このような経済情勢の下、当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は前年同期に比べ14億45百万円減少し375億54百万円、経常費用は、前年同期に比べ41百万円減少し309億46百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期に比べ14億3百万円減少し66億8百万円となりました。中間純利益は、経常利益に特別損益及び法人税等を差し引きいたしました結果、前年同期に比べ7億69百万円減少し39億29百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

銀行業務

貸出金利回りの低下等により貸出金利息が減少いたしました。有価証券利回りの改善に努めた結果、有価証券利息配当金は増加し、資金運用収益は増加いたしました。また、投資信託や生命保険代理店手数料等役務取引等収益が増加しましたが、その他経常収益が減少いたしましたことから、経常収益は、前年同期に比べ15億71百万円減少し296億87百万円となりました。経常費用につきましては、営業経費は減少しましたが、預金金利の上昇により資金調達費用が増加したことにより、前年同期に比べ54百万円増加し236億96百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期に比べ16億26百万円減少し、59億91百万円となりました。

リース業務

リース契約の獲得に努め、再リースの強化を図りましたが、経常収益は前年同期に比べ47百万円減少し71億95百万円に、経常費用は営業経費の削減により前年同期に比べ2億68百万円減少し67億70百万円となり、その結果、経常利益は前年同期に比べ2億20百万円増加し、4億25百万円となりました。

その他業務

経営効率に努めました結果、経常収益は前年同期に比べ13百万円減少し15億58百万円となりましたが、経常費用は前年同期に比べ16百万円減少し13億60百万円となり、経常利益は前年同期に比べ2百万円増加し、1億98百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,560億47百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ、675億88百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ962億18百万円減少し、438億58百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益65億81百万円、減価償却費52億58百万円、預金の増加額275億2百万円及びコールマネー等の増加額176億59百万円等による収入と、譲渡性預金の減少による126億80百万円の支出、債券貸借取引受入担保金の減少による810億62百万円による支出等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ922億25百万円増加し、26億87百万円の収入となりました。これは主に有価証券の取得による支出921億5百万円と、有価証券の売却による収入408億98百万円及び有価証券の償還による収入545億36百万円によるものであります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ99百万円増加し、6億60百万円の支出となりました。これは主に配当金支払額6億27百万円によるものであります。

(1)国内・国際業務部門別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が61%、その他業務収益（合計）が25%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は8%、その他業務費用（合計）は30%となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,350	1,091	6	21,436
	当中間連結会計期間	19,581	999	6	20,574
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,260	1,782	63	22,952
	当中間連結会計期間	20,993	2,205	59	23,086
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	909	690	56	1,515
	当中間連結会計期間	1,411	1,205	52	2,511
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,562	56	228	2,847
	当中間連結会計期間	2,863	54	205	3,123
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,120	81	19	4,183
	当中間連結会計期間	4,329	79	17	4,390
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,558	25	247	1,336
	当中間連結会計期間	1,466	24	223	1,266
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,120	837	947	336
	当中間連結会計期間	2,717	1,505	767	445
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,533	2,027	953	9,607
	当中間連結会計期間	10,146	362	770	9,738
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,412	2,864	6	9,271
	当中間連結会計期間	7,428	1,867	3	9,292

(注) 1. 当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありませんので、「国内」・「海外」の区分に替えて「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分し記載しております(以下同じ)。

2. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

5. 「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高はそれぞれ68%・24%を占め、利息についてもそれぞれ79%・19%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で93%、利息で50%を占めております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(109,827) 2,621,716	(27) 21,260	1.61
	当中間連結会計期間	(105,078) 2,745,765	(52) 20,993	1.52
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,800,655	17,502	1.93
	当中間連結会計期間	1,894,482	16,715	1.75
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	207	0	0.34
	当中間連結会計期間	170	0	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	625,295	3,718	1.18
	当中間連結会計期間	678,969	4,162	1.22
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	79,726	0	0.00
	当中間連結会計期間	59,672	37	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	4,016	6	0.34
	当中間連結会計期間	3,222	12	0.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,662,680	909	0.06
	当中間連結会計期間	2,745,635	1,411	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	2,509,909	330	0.02
	当中間連結会計期間	2,554,163	716	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	87,395	22	0.05
	当中間連結会計期間	106,446	161	0.30
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	25,819	29	0.23
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	36,707	4	0.02
	当中間連結会計期間	28,109	6	0.04
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	30,500	223	1.46
	当中間連結会計期間	32,926	241	1.46

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間107,479百万円、当中間連結会計期間6,823百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間1,832百万円、当中間連結会計期間1,832百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
3. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業務以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。
5. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

国際業務部門

資金運用勘定及び資金調達勘定（平均残高）の合計に占める割合は、いずれも5%であります。資金運用利回りは3.12%、資金調達利回りは1.70%であります。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	149,005	1,782	2.38
	当中間連結会計期間	140,852	2,205	3.12
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,042	166	4.11
	当中間連結会計期間	6,857	203	5.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	124,634	1,270	2.03
	当中間連結会計期間	115,683	1,270	2.19
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,318	116	2.78
	当中間連結会計期間	12,563	321	5.09
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	54	-	-
	当中間連結会計期間	43	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(109,827) 148,212	(27) 690	0.92
	当中間連結会計期間	(105,078) 141,431	(52) 1,205	1.70
うち預金	前中間連結会計期間	36,366	444	2.43
	当中間連結会計期間	32,178	678	4.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,949	34	3.53
	当中間連結会計期間	4,128	108	5.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受人担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

（注）1．国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円）を控除して表示しております。

なお、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

3．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4．国際業務部門の国内外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT T 仲値を外貨建残高に適用する方式）により算出しております。

5．連結会社間の取引は、相殺消去してありません。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,660,894	9,152	2,651,742	23,015	63	22,952	1.72
	当中間連結会計期間	2,781,539	8,689	2,772,849	23,145	59	23,086	1.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,808,698	7,505	1,801,193	17,668	56	17,612	1.95
	当中間連結会計期間	1,901,340	6,934	1,894,405	16,918	52	16,865	1.77
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	207	-	207	0	-	0	0.34
	当中間連結会計期間	170	-	170	0	-	0	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	749,929	774	749,154	4,988	6	4,982	1.32
	当中間連結会計期間	794,652	796	793,856	5,433	6	5,426	1.36
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	88,045	-	88,045	116	-	116	0.26
	当中間連結会計期間	72,235	-	72,235	358	-	358	0.98
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	4,070	873	3,197	6	0	6	0.43
	当中間連結会計期間	3,266	958	2,308	12	0	12	1.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,701,066	10,844	2,690,221	1,572	56	1,515	0.11
	当中間連結会計期間	2,781,988	11,062	2,770,926	2,564	52	2,511	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	2,546,276	3,646	2,542,629	774	0	774	0.06
	当中間連結会計期間	2,586,341	4,127	2,582,213	1,394	0	1,394	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	87,395	-	87,395	22	-	22	0.05
	当中間連結会計期間	106,446	-	106,446	161	-	161	0.30
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,949	-	1,949	34	-	34	3.53
	当中間連結会計期間	29,948	-	29,948	138	-	138	0.92
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受人担保金	前中間連結会計期間	36,707	-	36,707	4	-	4	0.02
	当中間連結会計期間	28,109	-	28,109	6	-	6	0.04
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	30,500	7,198	23,302	223	56	167	1.43
	当中間連結会計期間	32,926	6,934	25,991	241	52	188	1.44

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間104,706百万円、当中間連結会計期間6,823百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間1,832百万円、当中間連結会計期間1,832百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2．「小計」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

3．「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、4,390百万円、役務取引等費用（合計）は、1,266百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が1,110百万円（25%）、為替業務が1,772百万円（40%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の394百万円（31%）であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,120	81	19	4,183
	当中間連結会計期間	4,329	79	17	4,390
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,171	-	11	1,159
	当中間連結会計期間	1,121	-	10	1,110
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,766	77	6	1,837
	当中間連結会計期間	1,702	75	6	1,772
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	556	-	-	556
	当中間連結会計期間	844	-	-	844
うち代理業務	前中間連結会計期間	508	-	-	508
	当中間連結会計期間	528	-	-	528
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	90	-	-	90
	当中間連結会計期間	90	-	-	90
うち保証業務	前中間連結会計期間	23	4	-	28
	当中間連結会計期間	31	3	-	34
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,558	25	247	1,336
	当中間連結会計期間	1,466	24	223	1,266
うち為替業務	前中間連結会計期間	344	25	-	369
	当中間連結会計期間	369	24	-	394

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,581,067	39,044	3,748	2,616,363
	当中間連結会計期間	2,632,117	32,433	5,243	2,659,307
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,369,261	-	3,748	1,365,512
	当中間連結会計期間	1,437,370	-	5,243	1,432,127
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,176,800	-	-	1,176,800
	当中間連結会計期間	1,175,069	-	-	1,175,069
うちその他	前中間連結会計期間	35,005	39,044	-	74,050
	当中間連結会計期間	19,677	32,433	-	52,110
譲渡性預金	前中間連結会計期間	47,940	-	-	47,940
	当中間連結会計期間	98,960	-	-	98,960
総合計	前中間連結会計期間	2,629,007	39,044	3,748	2,664,303
	当中間連結会計期間	2,731,077	32,433	5,243	2,758,267

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,876,851	100.00	1,944,460	100.00
製造業	394,333	21.01	436,091	22.43
農業	559	0.03	524	0.03
林業	112	0.00	110	0.01
漁業	168	0.01	301	0.02
鉱業	4,613	0.24	4,404	0.23
建設業	147,867	7.88	148,018	7.61
電気・ガス・熱供給・水道業	21,707	1.16	26,647	1.37
情報通信業	10,101	0.54	10,391	0.53
運輸業	69,982	3.73	75,734	3.89
卸売・小売業	348,761	18.58	358,623	18.44
金融・保険業	35,283	1.88	38,684	1.99
不動産業	79,540	4.24	85,319	4.39
各種サービス業	173,967	9.27	181,708	9.34
地方公共団体	4,825	0.26	4,527	0.23
その他	585,025	31.17	573,373	29.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,876,851		1,944,460	

- (注) 1. 「国内」とは当行及び国内（連結）子会社であります。
 なお、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社はありません。
 2. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

外国政府等向け債権残高（国別）
 該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	306,979	-	-	306,979
	当中間連結会計期間	265,024	-	-	265,024
地方債	前中間連結会計期間	19,814	-	-	19,814
	当中間連結会計期間	21,210	-	-	21,210
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	250,528	-	0	250,528
	当中間連結会計期間	283,676	-	0	283,675
株式	前中間連結会計期間	137,094	-	787	136,306
	当中間連結会計期間	160,257	-	807	159,450
その他の証券	前中間連結会計期間	40,129	124,437	-	164,566
	当中間連結会計期間	32,292	112,700	-	144,993
合計	前中間連結会計期間	754,546	124,437	787	878,195
	当中間連結会計期間	762,461	112,700	807	874,354

- (注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,143	22,513	630
経費 (除く臨時処理分)	16,211	15,749	461
人件費	9,381	8,988	393
物件費	5,877	5,841	35
税金	951	919	32
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		6,763	
のれん償却額		-	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,931	6,763	168
一般貸倒引当金繰入額	841	657	1,499
業務純益	6,090	7,421	1,331
うち債券関係損益	37	105	67
臨時損益	1,534	1,430	2,964
株式関係損益	1,951	63	1,887
不良債権処理損失	130	1,271	1,140
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	2	1,260	1,258
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	128	10	118
その他臨時損益	285	222	63
経常利益	7,624	5,991	1,633
特別損益	534	27	507
うち固定資産処分損益	102	10	91
うち減損損失	433	18	414
税引前中間純利益	7,090	5,964	1,126
法人税、住民税及び事業税	1,690	1,346	344
法人税等調整額	731	743	11
中間純利益	4,667	3,874	793

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.60	1.51	0.09
（イ）貸出金利回	1.91	1.74	0.17
（ロ）有価証券利回	1.18	1.22	0.04
(2) 資金調達原価	1.25	1.22	0.03
（イ）預金等利回	0.02	0.06	0.04
（ロ）外部負債利回	1.84	0.39	1.45
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.06

（注）1. 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）		3.49	
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.05	3.49	0.56
業務純益ベース	3.56	3.83	0.27
中間純利益ベース	2.73	2.00	0.73

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	2,620,112	2,664,550	44,438
預金（平残）	2,546,276	2,586,341	40,065
貸出金（末残）	1,875,654	1,943,264	67,610
貸出金（平残）	1,800,071	1,892,785	92,713

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,717,598	1,709,717	7,881
法人	902,513	954,832	52,319
合計	2,620,112	2,664,550	44,438

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	546,301	531,455	14,846
住宅ローン残高	490,341	484,646	5,694
その他ローン残高	55,960	46,808	9,151

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,672,027	1,702,193	30,165
総貸出金残高	百万円	1,875,654	1,943,264	67,610
中小企業等貸出金比率	/ %	89.14	87.59	1.55
中小企業等貸出先件数	件	102,883	96,793	6,090
総貸出先件数	件	103,269	97,184	6,085
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.60	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	10	3	17
信用状	308	1,440	281	1,697
保証	4,688	23,305	4,092	20,915
計	4,998	24,756	4,376	22,631

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	18,646	18,648
	利益剰余金	85,830	94,503
	自己株式()	236	313
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()		628
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権		-
	連結子会社の少数株主持分	4,344	5,339
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()		-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		-
	繰延税金資産の控除金額()		-
	計 (A)	133,675	142,640
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,694	3,694
	一般貸倒引当金	10,243	9,766
	負債性資本調達手段等	800	400
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	800	400
	計	14,738	13,860
	うち自己資本への算入額 (B)	14,241	13,860
控除項目	控除項目(注4) (C)	666	146
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	147,249	156,355
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,533,309	1,620,094
	オフ・バランス取引項目	26,145	24,520
	計 (E)	1,559,455	1,644,614
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.44	9.50

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	18,645	18,645
	その他資本剰余金	0	2
	利益準備金	8,029	8,029
	その他利益剰余金		85,444
	任意積立金	57,889	
	中間未処分利益	19,011	
	その他	-	-
	自己株式（ ）	226	303
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）		628
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権		-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）		-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		-
	繰延税金資産の控除金額（ ）		-
計（A）	128,441	136,281	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,694	3,694
	一般貸倒引当金	9,352	8,959
	負債性資本調達手段等	800	400
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	800	400
	計	13,847	13,053
	うち自己資本への算入額 (B)	13,847	13,053
控除項目	控除項目(注4) (C)	666	146
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	141,622	149,189
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,497,106	1,582,675
	オフ・バランス取引項目	25,078	23,645
	計 (E)	1,522,185	1,606,321
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.30	9.28

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	149	118
危険債権	368	287
要管理債権	148	125
正常債権	18,358	19,150

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築は次のとおりであります。

(新築)

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		中村支店	愛知県名古屋市	店舗	1,232.19	751.64	平成18年9月

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、除去等の計画のうち、当中間連結会計期間中に変更のあったものは次のとおりであります。

(1)変更

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行		八熊支店	愛知県 名古屋市	建物	第88期有価証券報告書にて新築計画として記載しておりましたが、諸条件が整わないことから、新築建替に関して延期することとなりました。
当行		中村支店	愛知県 名古屋市	建物	第88期有価証券報告書にて記載しておりました中村支店建物他の除却計画については、解体工事が計画より遅れたため、平成18年11月の除却となりました。

当中間連結会計期間中に新たに確定した設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(2)新たな計画

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払 額			
当行		港支店	愛知県 名古屋市	移転新設	建物	218	-	自己資金	平成19年8月	平成20年3月
当行		枇杷島通支 店	愛知県 名古屋市	新築建替	建物	358	-	自己資金	平成19年2月	平成19年9月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	210,054,873	210,054,873	東京(市場第1部) 名古屋(市場第1部)	
計	210,054,873	210,054,873		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	210,054	-	25,090,856	-	18,645,795

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,093	5.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	10,330	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,211	4.86
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	7,264	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,971	3.31
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	5,855	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,844	2.78
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	5,163	2.45
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	4,937	2.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,497	2.14
計	-	72,168	34.35

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 477,000		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,722,000	207,688	-
単元未満株式	普通株式 1,855,873		-
発行済株式総数	210,054,873		
総株主の議決権		207,688	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、34,000株含まれておりません。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	477,000	-	477,000	0.22
計		477,000	-	477,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	984	929	825	822	880	918
最低(円)	830	670	680	705	772	813

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4．当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表については、中央青山監査法人の監査証明を受けております。また、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表については、みずほ監査法人及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付けで名称をみずほ監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		88,559	3.00	157,647	5.10	199,468	6.34
コールローン及び買入手形		12,302	0.42	11,663	0.38	13,639	0.43
買入金銭債権		2,669	0.09	4,053	0.13	3,754	0.12
商品有価証券		258	0.01	61	0.00	85	0.00
金銭の信託		1,882	0.06	1,826	0.06	1,832	0.06
有価証券	1,8	878,195	29.72	874,354	28.30	886,213	28.18
貸出金	2,3,4,5, 6,7,8,9	1,876,851	63.51	1,944,460	62.95	1,942,511	61.77
外国為替	6	5,258	0.18	5,018	0.16	5,439	0.17
その他資産	8,10	27,866	0.94	25,127	0.81	25,099	0.80
動産不動産	8,11, 12,13	62,680	2.12			63,485	2.02
有形固定資産	11,12,13			62,865	2.04		
無形固定資産				82	0.00		
繰延税金資産		1,941	0.07	1,593	0.05	1,611	0.05
支払承諾見返		25,823	0.87	23,505	0.76	24,576	0.78
貸倒引当金		29,133	0.99	22,912	0.74	22,891	0.72
資産の部合計		2,955,157	100.00	3,089,346	100.00	3,144,826	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,616,363	88.54	2,659,307	86.08	2,631,805	83.69
譲渡性預金		47,940	1.62	98,960	3.20	111,640	3.55
コールマネー及び売渡手形	8	2,603	0.09	22,393	0.73	4,734	0.15
債券貸借取引受入担保金	8	-	-			81,062	2.58
借入金	8,14	22,536	0.76	26,743	0.87	25,024	0.80
外国為替		38	0.00	60	0.00	45	0.00
その他負債	10	25,666	0.87	21,487	0.70	24,725	0.79
賞与引当金		1,103	0.04	1,125	0.04	1,137	0.03
役員賞与引当金				36	0.00		
退職給付引当金		7,512	0.25	7,197	0.23	7,310	0.23
繰延税金負債		17,266	0.58	24,751	0.80	27,326	0.87
再評価に係る繰延税金負債	11	4,675	0.16	4,675	0.15	4,675	0.15
連結調整勘定		3	0.00			2	0.00
負ののれん				1	0.00		
支払承諾		25,823	0.87	23,505	0.76	24,576	0.78
負債の部合計		2,771,531	93.78	2,890,244	93.56	2,944,065	93.62
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,366	0.15			5,097	0.16
(資本の部)							
資本金		25,090	0.85			25,090	0.80
資本剰余金		18,646	0.63			18,647	0.59
利益剰余金		86,458	2.93			91,264	2.90
土地再評価差額金	11	3,534	0.12			3,534	0.11
その他有価証券評価差額金		45,764	1.55			57,413	1.83
自己株式		236	0.01			285	0.01
資本の部合計		179,258	6.07			195,664	6.22
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,955,157	100.00			3,144,826	100.00
(純資産の部)							
資本金				25,090	0.81		
資本剰余金				18,648	0.60		
利益剰余金				94,503	3.06		
自己株式				313	0.01		
株主資本合計				137,929	4.46		
その他有価証券評価差額金				52,437	1.70		
繰延ヘッジ損益				167	0.01		
土地再評価差額金	11			3,534	0.12		
評価・換算差額等合計				55,804	1.81		
少数株主持分				5,368	0.17		
純資産の部合計				199,102	6.44		
負債及び純資産の部合計				3,089,346	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		38,999	100.00	37,554	100.00	77,820	100.00
資金運用収益		22,952		23,086		45,964	
(うち貸出金利息)		(17,612)		(16,865)		(34,862)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,983)		(5,427)		(10,143)	
役務取引等収益		4,183		4,390		8,723	
その他業務収益		9,607		9,738		19,983	
その他経常収益		2,256		339		3,148	
経常費用		30,987	79.46	30,946	82.40	61,673	79.25
資金調達費用		1,516		2,512		3,382	
(うち預金利息)		(774)		(1,394)		(1,701)	
役務取引等費用		1,336		1,266		2,517	
その他業務費用		9,271		9,292		19,939	
営業経費		16,855		16,461		33,226	
その他経常費用	1	2,007		1,412		2,607	
経常利益		8,011	20.54	6,608	17.60	16,146	20.75
特別利益	2	1	0.01	3	0.01	1,860	2.39
特別損失	3	536	1.38	29	0.08	566	0.73
税金等調整前中間(当期)純利益		7,476	19.17	6,581	17.53	17,440	22.41
法人税、住民税及び事業税		1,855	4.76	1,573	4.19	2,887	3.71
法人税等調整額		739	1.89	772	2.06	3,528	4.53
少数株主利益		184	0.47	306	0.82	892	1.15
中間(当期)純利益		4,698	12.05	3,929	10.46	10,131	13.02

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		18,646	18,646
資本剰余金増加高		0	1
自己株式処分差益		0	1
資本剰余金中間期末(期末)残高		18,646	18,647
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		82,414	82,414
利益剰余金増加高		4,838	10,272
中間(当期)純利益		4,698	10,131
土地再評価差額金取崩額		140	140
利益剰余金減少高		794	1,422
配当金		733	1,361
役員賞与		60	60
利益剰余金中間期末(期末)残高		86,458	91,264

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間 (自平成18年 4 月 1 日 至平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日 残高 (百万円)	25,090	18,647	91,264	285	134,716
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当 (注)			628		628
役員賞与 (注)			60		60
中間純利益			3,929		3,929
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		0		2	3
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	3,239	27	3,213
平成18年 9 月30日 残高 (百万円)	25,090	18,648	94,503	313	137,929

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年 3 月31日 残高 (百万円)	57,413		3,534	60,948	-	5,097	200,761
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行				-			
剰余金の配当 (注)				-			628
役員賞与 (注)				-			60
中間純利益				-			3,929
自己株式の取得				-			29
自己株式の処分				-			3
土地再評価差額金の取崩				-			0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	4,976	167	0	5,144	-	271	4,872
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,976	167	0	5,144	-	271	1,659
平成18年 9 月30日 残高 (百万円)	52,437	167	3,534	55,804	-	5,368	199,102

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		7,476	6,581	17,440
減価償却費		5,285	5,258	10,766
減損損失		434	18	434
連結調整勘定償却額		1		2
負のれん償却額			1	
貸倒引当金の増減()額		4,631	21	10,872
賞与引当金の増減()額		13	12	21
役員賞与引当金の増減()額			36	
退職給付引当金の増減()額		103	112	305
資金運用収益		22,952	23,086	45,964
資金調達費用		1,516	2,512	3,382
有価証券関係損益()		1,913	41	483
金銭の信託の運用損益()		56	0	151
為替差損益()		3,013	141	5,503
動産不動産処分損益()		102		132
固定資産処分損益()			10	
商品有価証券の純増()減		166	23	6
貸出金の純増()減		25,420	1,948	91,080
預金の純増減()		70,249	27,502	85,690
譲渡性預金の純増減()		3,240	12,680	66,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,612	1,719	4,100
預け金(預入期間3ヶ月超)の 純増()減		4,000		2,500
コールローン等の純増()減		3,159	1,680	5,588
コールマネー等の純増減()		2,603	17,659	4,734
債券貸借取引受入担保金の純増 減()			81,062	81,062
外国為替(資産)の純増() 減		3,476	421	3,295

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(負債)の純増減 ()		10	15	17
資金運用による収入		23,554	23,053	46,984
資金調達による支出		1,412	2,204	3,626
その他		7,207	6,866	11,220
小計		53,510	41,560	152,710
法人税等の支払額		1,150	2,298	1,797
営業活動による キャッシュ・フロー		52,360	43,858	150,912
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		130,776	92,105	207,785
有価証券の売却による収入		7,133	40,898	68,187
有価証券の償還による収入		34,259	54,536	61,952
金銭の信託の減少による収入		6	0	151
動産不動産の取得による支出		259		646
有形固定資産の取得による支出			647	
無形固定資産の取得による支出			0	
動産不動産の売却による収入		98		116
有形固定資産の売却による収入			5	
投資活動による キャッシュ・フロー		89,537	2,687	78,024
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		732	627	1,361
少数株主への配当金支払額		6	6	6
自己株式の取得による支出		23	29	73
自己株式の売却による収入		1	3	4
財務活動による キャッシュ・フロー		760	660	1,437

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る換算 差額		21	10	41
現金及び現金同等物の増加額		37,916	41,821	71,492
現金及び現金同等物の期首残高		126,375	197,868	126,375
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	88,459	156,047	197,868

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(追加情報) 従来、その他有価証券に区分される物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表され、平成18年3月31日以後終了する連結会計年度から適用することができることとされたため、前連結会計年度末から同適用指針を適用し、時価評価による評価差額を純資産の部に計上しております。これにより、前中間連結会計期間に適用された方法に比べ、その他有価証券評価差額金は194百万円減少し、繰延税金負債は132百万円減少しており、税金等調整前中間純利益は264百万円増加しております。</p> <p>(口) 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 従来、物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表され、平成18年3月31日以後終了する連結会計年度から適用することができることとされました。これに伴い、当連結会計年度末から同適用指針を適用し、当連結会計年度に取得した価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額を資本の部に計上しております。これにより、従来の方と比べ有価証券の増減はないものの、株式等評価差額金は49百万円減少し、繰延税金資産は33百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は93百万円増加しております。</p> <p>(口) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、 時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については定額 法を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 連結子会社の自社利用のソフ トウェアについては、会社で定 める利用可能期間(主として5 年)に基づく定額法により償却 しております。 なお、当行の自社利用のソフ トウェアについて資産計上して いるものではありません。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率 法(ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物(建物附属 設備を除く。))については定額 法を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 連結子会社の有形固定資産に ついては、資産の見積耐用年数 に基づき、主として定額法によ り償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、 定額法により償却しておりま す。なお、連結子会社の自社利 用のソフトウェアについては、 会社で定める利用可能期間(主 として5年)に基づく定額法に より償却しております。また、 当行の自社利用のソフトウェア について資産計上しているもの はありません。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 連結子会社の自社利用のソフ トウェアについては、会社で定 める利用可能期間(主として5 年)に基づく定額法により償却 しております。 なお、当行の自社利用のソフ トウェアについて資産計上して いるものではありません。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しておりま す。 「銀行等金融機関の資産の自 己査定に係る内部統制の検証並 びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監査特別 委員会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債権に 相当する債権については、過去 の一定期間における各々の貸倒 実績から算出した貸倒実績率等 に基づき引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	同左	同左
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7)</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は38百万円増加し、税金等調整前中間純利益は38百万円減少しております。</p>	<p>(7)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>（追加情報）</p> <p>当行は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異を費用処理しておりましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当中間連結会計期間より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>（追加情報）</p> <p>当行は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当連結会計年度より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,026百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は536百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は-百万円(同前)であります。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は768百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左
	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立てを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計上しております。	(13)
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は427百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は419百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響額は、当該個所に記載しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は193,901百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,610百万円、延滞債権額は51,091百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,856百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,464百万円、延滞債権額は39,041百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は245百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,388百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,140百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,263百万円、延滞債権額は40,051百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は128百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,416百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,859百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、85,194百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、4,660百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="159 772 494 1030"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金権利金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>26,862百万円</td></tr> <tr><td>オフバランスのリース債権等</td><td>19,443百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,624百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>16,944百万円</td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,838百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,077百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は792百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は558,665百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が554,123百万円あります。</p>	担保に供している資産		保証金権利金	1百万円	有価証券	26,862百万円	オフバランスのリース債権等	19,443百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,624百万円	借入金	16,944百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、90,352百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、9,636百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="590 772 925 1030"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>49,473百万円</td></tr> <tr><td>オフバランスのリース債権等</td><td>21,709百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>4,411百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>20,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>19,113百万円</td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,601百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券63,545百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は749百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は542,675百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が536,142百万円あります。</p>	担保に供している資産		保証金	3百万円	有価証券	49,473百万円	オフバランスのリース債権等	21,709百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,411百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	19,113百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、84,125百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、9,655百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 772 1356 1030"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金権利金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>107,295百万円</td></tr> <tr><td>オフバランスのリース債権等</td><td>21,926百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,834百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>81,062百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>19,139百万円</td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,515百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券65,282百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は790百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は545,475百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が541,360百万円あります。</p>	担保に供している資産		保証金権利金	1百万円	有価証券	107,295百万円	オフバランスのリース債権等	21,926百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,834百万円	債券貸借取引受入	81,062百万円	担保金		借入金	19,139百万円
担保に供している資産																																																		
保証金権利金	1百万円																																																	
有価証券	26,862百万円																																																	
オフバランスのリース債権等	19,443百万円																																																	
担保資産に対応する債務																																																		
預金	14,624百万円																																																	
借入金	16,944百万円																																																	
担保に供している資産																																																		
保証金	3百万円																																																	
有価証券	49,473百万円																																																	
オフバランスのリース債権等	21,709百万円																																																	
担保資産に対応する債務																																																		
預金	4,411百万円																																																	
コールマネー	20,000百万円																																																	
借入金	19,113百万円																																																	
担保に供している資産																																																		
保証金権利金	1百万円																																																	
有価証券	107,295百万円																																																	
オフバランスのリース債権等	21,926百万円																																																	
担保資産に対応する債務																																																		
預金	14,834百万円																																																	
債券貸借取引受入	81,062百万円																																																	
担保金																																																		
借入金	19,139百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,212百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,681百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 77,528百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,800百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10.</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,593百万円</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 79,336百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,800百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は820百万円、繰延ヘッジ利益の総額は519百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 77,722百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,800百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. その他経常費用には、株式等償却65百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>地域 愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内</p> <p>主な用途 営業用店舗等 4 か所</p> <p>種類及び 土地、建物、動産：</p> <p>減損損失 416百万円</p> <p>リース資産：17百万円</p> <p>計434百万円</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額434百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額605百万円、株式等償却60百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>地域 愛知県小牧市内、岐阜県多治見市内</p> <p>主な用途 営業用店舗等 2 力所</p> <p>種類及び 建物、その他の有形固定</p> <p>減損損失 資産：18百万円</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却3百万円、株式等償却78百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には貸倒引当金取崩額509百万円、償却債権取立益1,350百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>地域 愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内</p> <p>主な用途 営業用店舗等 4 力所</p> <p>種類及び 土地、建物、動産：</p> <p>減損損失 416百万円</p> <p>リース資産：17百万円</p> <p>計434百万円</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額434百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

. 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	210,054	-	-	210,054	
種類株式	-	-	-	-	
合計	210,054	-	-	210,054	
自己株式					
普通株式	458	35	3	490	注
種類株式	-	-	-	-	
合計	458	35	3	490	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	628	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	628	その他利益 剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位:百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 88,559 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 100 <hr/> 現金及び現金同等物 88,459	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 157,647 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 1,600 <hr/> 現金及び現金同等物 156,047	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位:百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 199,468 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 1,600 <hr/> 現金及び現金同等物 197,868

[次へ](#)

(リース取引関係)

借主側

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table data-bbox="159 504 494 593"> <tr><td>動産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="159 638 494 728"> <tr><td>動産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="159 772 494 862"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="159 907 494 996"> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="159 1064 494 1153"> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table data-bbox="159 1366 494 1545"> <tr><td>支払リース料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	23百万円	その他	5百万円	合計	28百万円	動産	6百万円	その他	2百万円	合計	8百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	16百万円	その他	3百万円	合計	20百万円	1年内	5百万円	1年超	14百万円	合計	20百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table data-bbox="590 504 925 593"> <tr><td>動産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="590 638 925 728"> <tr><td>動産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="590 772 925 862"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="590 907 925 996"> <tr><td>動産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="590 1064 925 1153"> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table data-bbox="590 1366 925 1545"> <tr><td>支払リース料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	25百万円	その他	6百万円	合計	31百万円	動産	12百万円	その他	3百万円	合計	15百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	13百万円	その他	2百万円	合計	15百万円	1年内	6百万円	1年超	9百万円	合計	16百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table data-bbox="1021 504 1356 593"> <tr><td>動産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="1021 638 1356 728"> <tr><td>動産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="1021 772 1356 862"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table data-bbox="1021 907 1356 996"> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table data-bbox="1021 1064 1356 1153"> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table data-bbox="1021 1366 1356 1545"> <tr><td>支払リース料</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	25百万円	その他	6百万円	合計	31百万円	動産	9百万円	その他	2百万円	合計	12百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	16百万円	その他	3百万円	合計	19百万円	1年内	6百万円	1年超	13百万円	合計	19百万円	支払リース料	6百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円
動産	23百万円																																																																																																																									
その他	5百万円																																																																																																																									
合計	28百万円																																																																																																																									
動産	6百万円																																																																																																																									
その他	2百万円																																																																																																																									
合計	8百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	3百万円																																																																																																																									
合計	20百万円																																																																																																																									
1年内	5百万円																																																																																																																									
1年超	14百万円																																																																																																																									
合計	20百万円																																																																																																																									
支払リース料	3百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									
動産	25百万円																																																																																																																									
その他	6百万円																																																																																																																									
合計	31百万円																																																																																																																									
動産	12百万円																																																																																																																									
その他	3百万円																																																																																																																									
合計	15百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	13百万円																																																																																																																									
その他	2百万円																																																																																																																									
合計	15百万円																																																																																																																									
1年内	6百万円																																																																																																																									
1年超	9百万円																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																									
支払リース料	3百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									
動産	25百万円																																																																																																																									
その他	6百万円																																																																																																																									
合計	31百万円																																																																																																																									
動産	9百万円																																																																																																																									
その他	2百万円																																																																																																																									
合計	12百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	3百万円																																																																																																																									
合計	19百万円																																																																																																																									
1年内	6百万円																																																																																																																									
1年超	13百万円																																																																																																																									
合計	19百万円																																																																																																																									
支払リース料	6百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									

貸主側

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>73,147百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73,147百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>45,760百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45,760百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>27,384百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,384百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>10,197百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21,274百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,471百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>5,458百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,275百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1,210百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	73,147百万円	その他	- 百万円	合計	73,147百万円	動産	45,760百万円	その他	- 百万円	合計	45,760百万円	動産	1百万円	その他	- 百万円	合計	1百万円	動産	27,384百万円	その他	- 百万円	合計	27,384百万円	1年内	10,197百万円	1年超	21,274百万円	合計	31,471百万円	受取リース料	5,458百万円	減価償却費	4,275百万円	受取利息相当額	1,210百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>75,793百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75,793百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>46,774百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,774百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>29,019百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,019百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>11,459百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>20,498百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,958百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>5,666百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,500百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1,176百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	75,793百万円	その他	- 百万円	合計	75,793百万円	動産	46,774百万円	その他	- 百万円	合計	46,774百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	29,019百万円	その他	- 百万円	合計	29,019百万円	1年内	11,459百万円	1年超	20,498百万円	合計	31,958百万円	受取リース料	5,666百万円	減価償却費	4,500百万円	受取利息相当額	1,176百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>72,112百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72,112百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>43,474百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43,474百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>28,638百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,638百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>10,245百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21,504百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,749百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>11,246百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,742百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2,544百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	72,112百万円	その他	- 百万円	合計	72,112百万円	動産	43,474百万円	その他	- 百万円	合計	43,474百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	28,638百万円	その他	- 百万円	合計	28,638百万円	1年内	10,245百万円	1年超	21,504百万円	合計	31,749百万円	受取リース料	11,246百万円	減価償却費	8,742百万円	受取利息相当額	2,544百万円
動産	73,147百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	73,147百万円																																																																																																													
動産	45,760百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	45,760百万円																																																																																																													
動産	1百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	1百万円																																																																																																													
動産	27,384百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	27,384百万円																																																																																																													
1年内	10,197百万円																																																																																																													
1年超	21,274百万円																																																																																																													
合計	31,471百万円																																																																																																													
受取リース料	5,458百万円																																																																																																													
減価償却費	4,275百万円																																																																																																													
受取利息相当額	1,210百万円																																																																																																													
動産	75,793百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	75,793百万円																																																																																																													
動産	46,774百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	46,774百万円																																																																																																													
動産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	29,019百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	29,019百万円																																																																																																													
1年内	11,459百万円																																																																																																													
1年超	20,498百万円																																																																																																													
合計	31,958百万円																																																																																																													
受取リース料	5,666百万円																																																																																																													
減価償却費	4,500百万円																																																																																																													
受取利息相当額	1,176百万円																																																																																																													
動産	72,112百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	72,112百万円																																																																																																													
動産	43,474百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	43,474百万円																																																																																																													
動産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	28,638百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	28,638百万円																																																																																																													
1年内	10,245百万円																																																																																																													
1年超	21,504百万円																																																																																																													
合計	31,749百万円																																																																																																													
受取リース料	11,246百万円																																																																																																													
減価償却費	8,742百万円																																																																																																													
受取利息相当額	2,544百万円																																																																																																													

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,885	24,375	489	528	39
その他	28,038	26,664	1,373	6	1,380
合計	51,924	51,039	884	535	1,420

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	58,519	131,021	72,502	72,560	58
債券	533,440	535,072	1,631	3,770	2,138
国債	306,840	306,979	138	1,819	1,681
地方債	19,443	19,814	370	393	23
短期社債	-	-	-	-	-
社債	207,156	208,278	1,122	1,557	434
その他	138,178	139,197	1,019	2,777	1,758
合計	730,138	805,291	75,153	79,108	3,955

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について70百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,285
非公募集業債	18,363
非上場外国証券	0

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	21,903	22,044	141
その他	26,422	24,736	1,685
合計	48,325	46,781	1,544

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
株式	62,936	154,311	91,374
債券	525,928	521,677	4,250
国債	268,684	265,024	3,659
地方債	21,115	21,210	94
短期社債	-	-	-
社債	236,128	235,442	685
その他	123,530	122,624	906
合計	712,395	798,613	86,218

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について60百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理しております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,138
非公募事業債	26,329
非上場外国証券	0

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	85	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	21,860	21,975	115	259	144
その他	27,650	25,492	2,157	2	2,160
合計	49,510	47,468	2,042	262	2,304

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	62,552	166,197	103,644	103,722	78
債券	520,137	510,816	9,320	1,534	10,854
国債	283,203	275,980	7,222	1,022	8,245
地方債	19,756	19,767	11	154	142
短期社債	-	-	-	-	-
社債	217,177	215,068	2,109	357	2,466
その他	136,983	137,083	100	2,480	2,379
合計	719,673	814,097	94,424	107,737	13,312

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券について83百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	1,082	1,085	2

(売却の理由) 発行体の早期償還事由抵触に伴い、販売会社を通して買取りの申出があったためであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	63,549	2,563	1,998

6．時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,214
非公募事業債	21,144
非上場外国証券	0

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	70,720	266,851	111,116	105,133
国債	32,725	96,302	49,398	97,554
地方債	3,289	10,492	5,985	-
短期社債	-	-	-	-
社債	34,705	160,056	55,732	7,578
その他	16,875	73,875	36,709	16,988
合計	87,595	340,726	147,825	122,121

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年 9 月30日現在)
該当事項なし。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年 9 月30日現在)
該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年 9 月30日現在)
該当事項なし。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年 9 月30日現在)
該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,832	299

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年 3 月31日現在)
該当事項なし。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年 3 月31日現在)
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	75,153
その他有価証券	75,153
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	29,371
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,781
()少数株主持分相当額	16
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,764

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	86,218
その他有価証券	86,218
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	33,751
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,466
()少数株主持分相当額	29
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	52,437

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	94,424
その他有価証券	94,424
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	36,966
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,458
（ ）少数株主持分相当額	44
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	57,413

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	42,568	83	83
	為替予約	1,577	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		84	84

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	39,863	1,770	1,770
	為替予約	2,806	2	2
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		1,772	1,772

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）

期末残高がないため、該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では、金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、先物為替予約取引、有価証券関連では債券店頭オプション取引等があげられます。

(2) 取組方針

当行は、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するため、また、当行の有する金融資産・金融負債が抱える市場リスクについて、リスク量を削減するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しています。

なお、短期的に収益を得るための取引を行うこともありますが、一定の範囲内での取引に限定して取り組んでおります。

(3) 利用目的

当行は、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を行っています。また変動金利負債の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行い、外貨建有価証券の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を行っています。

A L Mでは小口多数の預金・貸出金等の金銭債権債務の一部についてリスクの共通する金銭債権または金銭債務をグルーピングした上でヘッジ対象を認識しています（包括ヘッジ）。なお、ヘッジ枠の設定については原則として半年毎にA L M委員会に付議して承認を受けるものとし、ヘッジ取引の実施にあたっては事前に有効性の判定を実施しています。

その他、厳格なリスク管理の下、短期間の収益確保を目的とした取引も限定的に行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は主に市場リスクや信用リスクを内包しています。市場リスクとは金利、為替、株式等の市場価格の変動により生じうる潜在的な損失のことです。また、信用リスクとは取引相手側の問題により当初契約が不履行となることで被るリスクのことです。当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関であり、しかも一取引相手の集中を避けていますので信用リスクは極めて低いものと認識しております。

信用リスクはカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(5) リスク管理体制

リスク管理体制として、担当部においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの3部門を配置し、統括部門であるミドルオフィスにおいて、リスク量を統計的手法により計測し、リスク限度額の管理、検証を行い、日次ベースでA L M担当部門、リスク管理担当部門及び経営に報告する体制を確立しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	47,748	36,001	1,575	1,575
	為替予約	2,897	-	5	5
	売建	1,334	-	14	14
	買建	1,563	-	20	20
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1,569	1,569

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

期末残高がないため、該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	31,144	6,817	1,037	38,999	-	38,999
(2)セグメント間の内部経常収益	115	425	534	1,074	(1,074)	-
計	31,259	7,243	1,572	40,074	(1,074)	38,999
経常費用	23,641	7,038	1,376	32,056	(1,068)	30,987
経常利益	7,617	204	195	8,017	(6)	8,011

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	29,577	6,909	1,067	37,554	-	37,554
(2)セグメント間の内部経常収益	109	286	490	886	(886)	-
計	29,687	7,195	1,558	38,441	(886)	37,554
経常費用	23,696	6,770	1,360	31,826	(880)	30,946
経常利益	5,991	425	198	6,614	(6)	6,608

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	61,739	13,931	2,149	77,820	-	77,820
(2)セグメント間の内部経常収益	225	790	1,036	2,052	(2,052)	-
計	61,965	14,721	3,186	79,872	(2,052)	77,820
経常費用	47,643	13,684	2,391	63,719	(2,045)	61,673
経常利益	14,321	1,037	794	16,153	(6)	16,146

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業、事務委託サービス業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの所在地が本邦以外の国又は地域にないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
国際業務経常収益	8,033
連結経常収益	77,820
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	10.3%

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2．国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）であります。

（1株当たり情報）

項目		前中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
1株当たり純資産額	円	855.03	924.45	933.24
1株当たり中間（当期）純利益	円	22.40	18.74	48.03
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	円	-	-	-

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
1株当たり中間（当期）純利益				
中間（当期）純利益	百万円	4,698	3,929	10,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	60
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-	60
普通株式に係る中間（当期）純利益	百万円	4,698	3,929	10,070
普通株式の（中間）期中平均株式数	千株	209,667	209,580	209,644

（2）【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		87,178	2.99	156,612	5.14	197,865	6.37
コールローン		12,302	0.42	11,663	0.38	13,639	0.44
買入金銭債権		2,669	0.09	4,053	0.13	3,754	0.12
商品有価証券		258	0.01	61	0.00	85	0.00
金銭の信託		1,882	0.06	1,826	0.06	1,832	0.06
有価証券	1,8	878,022	30.09	874,167	28.66	886,001	28.53
貸出金	2,3,4, 5,6,7,9	1,875,654	64.29	1,943,264	63.70	1,940,848	62.50
外国為替	6	5,258	0.18	5,018	0.16	5,439	0.18
その他資産	8,10	20,568	0.71	18,102	0.59	18,120	0.58
動産不動産	8,11, 12,14	33,894	1.16			33,600	1.08
有形固定資産	11,12, 14		-	33,036	1.08		-
無形固定資産			-	70	0.00		-
支払承諾見返		24,756	0.85	22,631	0.74	23,642	0.76
貸倒引当金		24,804	0.85	19,521	0.64	19,278	0.62
資産の部合計		2,917,641	100.00	3,050,987	100.00	3,105,552	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,620,112	89.80	2,664,550	87.34	2,636,361	84.89
譲渡性預金		47,940	1.64	98,960	3.25	111,640	3.60
コールマネー	8	2,603	0.09	22,393	0.73	4,734	0.15
債券貸借取引受入担保金						81,062	2.61
借入金	13	2,000	0.07	2,000	0.07	2,000	0.06
外国為替		38	0.00	60	0.00	45	0.00
その他負債	10	11,437	0.39	10,074	0.33	11,098	0.36
賞与引当金		1,026	0.04	1,043	0.03	1,057	0.03
役員賞与引当金				26	0.00		
退職給付引当金		7,440	0.26	7,127	0.23	7,236	0.23
繰延税金負債		17,244	0.59	24,732	0.81	27,309	0.88
再評価に係る繰延税金負債	14	4,675	0.16	4,675	0.15	4,675	0.15
支払承諾		24,756	0.85	22,631	0.74	23,642	0.76
負債の部合計		2,739,273	93.89	2,858,275	93.68	2,910,864	93.73
(資本の部)							
資本金		25,090	0.86			25,090	0.81
資本剰余金		18,646	0.64			18,647	0.60
資本準備金		18,645				18,645	
その他資本剰余金		0				1	
利益剰余金		85,559	2.93			90,281	2.91
利益準備金		8,029				8,029	
任意積立金		57,889				57,889	
中間(当期)未処分利益		19,640				24,362	
土地再評価差額金	14	3,534	0.12			3,534	0.11
その他有価証券評価差額金		45,762	1.57			57,409	1.85
自己株式		226	0.01			275	0.00
資本の部合計		178,367	6.11			194,688	6.27
負債及び資本の部合計		2,917,641	100.00			3,105,552	100.00
(純資産の部)							
資本金			-	25,090	0.82		-
資本剰余金			-	18,648	0.61		-
資本準備金				18,645			
その他資本剰余金				2			
利益剰余金			-	93,474	3.06		-
利益準備金				8,029			
その他利益剰余金				85,444			
買換資産圧縮積立金				169			
別途積立金				57,720			
繰越利益剰余金				27,555			
自己株式			-	303	0.01		-
株主資本合計			-	136,910	4.48		-
その他有価証券評価差額金			-	52,434	1.72		-
繰延ヘッジ損益			-	167	0.00		-
土地再評価差額金	14		-	3,534	0.12		-
評価・換算差額等合計			-	55,801	1.84		-
純資産の部合計			-	192,711	6.32		-
負債及び純資産の部合計			-	3,050,987	100.00		-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		31,258	100.00	29,686	100.00	61,962	100.00
資金運用収益		22,728		22,873		45,533	
(うち貸出金利息)		(17,396)		(16,662)		(34,440)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,975)		(5,419)		(10,135)	
役務取引等収益		4,202		4,408		8,760	
その他業務収益		2,052		2,043		4,505	
その他経常収益		2,275		360		3,163	
経常費用		23,633	75.61	23,695	79.82	47,631	76.87
資金調達費用		1,338		2,334		3,036	
(うち預金利息)		(774)		(1,394)		(1,701)	
役務取引等費用		1,584		1,490		2,996	
その他業務費用		2,917		2,987		7,326	
営業経費	1	16,308		15,765		32,017	
その他経常費用	2	1,485		1,116		2,254	
経常利益		7,624	24.39	5,991	20.18	14,331	23.13
特別利益	3	1	0.00	2	0.00	1,937	3.13
特別損失	4	535	1.71	29	0.10	565	0.91
税引前中間(当期)純利益		7,090	22.68	5,964	20.08	15,703	25.34
法人税、住民税及び事業税		1,690	5.41	1,346	4.53	2,475	4.00
法人税等調整額		731	2.34	743	2.50	3,209	5.18
中間(当期)純利益		4,667	14.93	3,874	13.05	10,018	16.17
前期繰越利益		14,832				14,832	
土地再評価差額金取崩額		140				140	
中間配当額		-				628	
中間(当期)未処分利益		19,640				24,362	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,090	18,645	1	18,647	8,029	169	57,720	24,362	90,281	275	133,744
中間会計期間中の変動額											
新株の発行				-					-		-
剰余金の配当 (注)				-				628	628		628
役員賞与 (注)				-				53	53		53
中間純利益				-				3,874	3,874		3,874
自己株式の取得				-					-	29	29
自己株式の処分			0	0					-	2	3
土地再評価差額金の取崩				-				0	0		0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0				3,192	3,192	27	3,165
平成18年9月30日 残高 (百万円)	25,090	18,645	2	18,648	8,029	169	57,720	27,555	93,474	303	136,910

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	57,409		3,534	60,944	-	194,688
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				-		-
剰余金の配当 (注)				-		628
役員賞与 (注)				-		53
中間純利益				-		3,874
自己株式の取得				-		29
自己株式の処分				-		3
土地再評価差額金の取崩				-		0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	4,974	167	0	5,142	-	5,142
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,974	167	0	5,142	-	1,976
平成18年9月30日 残高 (百万円)	52,434	167	3,534	55,801	-	192,711

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、その他有価証券に区分される物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表され、平成18年3月31日以後終了する事業年度から適用することができることとされたため、前事業年度末から同適用指針を適用し、時価評価による評価差額を純資産の部に計上しております。これにより、前中間会計期間に適用された方法に比べ、その他有価証券評価差額金は194百万円減少し、繰延税金負債は132百万円減少しており、税引前中間純利益は264百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表され、平成18年3月31日以後終了する事業年度から適用することができるとされました。これに伴い、当事業年度末から同適用指針を適用し、当該年度に取得した価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額を資本の部に計上しております。これにより、従来の方々と比べ有価証券の増減はないものの、株式等評価差額金は49百万円減少し、繰延税金資産は33百万円増加しており、税引前当期純利益は93百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする 単独運用の金銭の信託において 信託財産として運用されている 有価証券の評価は、時価法によ り行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただ し、平成10年4月1日以後に取 得した建物（建物附属設備を除 く。）については定額法）を採 用し、年間減価償却費見積額を 期間により按分し計上しており ます。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いて資産計上しているものはあ りません。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（た だし、平成10年4月1日以後に 取得した建物（建物附属設備を 除く。）については定額法）を 採用し、年間減価償却費見積額 を期間により按分し計上してい ます。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、 定額法により償却しておりま す。なお、自社利用のソフトウ ェアについて資産計上している ものはありません。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただ し、平成10年4月1日以後に取 得した建物（建物附属設備を除 く。）については定額法）を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いて資産計上しているものはあ りません。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は27百万円増加し、税引前中間純利益は27百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（追加情報）</p> <p>従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異を費用処理していましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当中間会計期間より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（追加情報）</p> <p>当行は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしていましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当事業年度より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,026百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は536百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は-百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は768百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立てを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は426百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は419百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は192,879百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「買換資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 85百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,503百万円、延滞債権額は48,917百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,776百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,251百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,376百万円、延滞債権額は37,039百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は245百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,351百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,012百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 85百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,158百万円、延滞債権額は37,986百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,364百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,637百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、85,194百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,660百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="159 739 510 907"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金権利金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>26,862百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,624百万円</td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,838百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,077百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は670百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は514,325百万円です。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が509,783百万円です。</p>	担保に供している資産		保証金権利金	1百万円	有価証券	26,862百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,624百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、90,352百万円です。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、9,636百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="590 739 941 929"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>49,473百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>4,411百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>20,000百万円</td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,601百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券63,545百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は579百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は504,669百万円です。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が498,136百万円です。</p>	担保に供している資産		保証金	3百万円	有価証券	49,473百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,411百万円	コールマネー	20,000百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、84,125百万円です。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,655百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1021 739 1372 952"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>保証金権利金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>107,295百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>14,834百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>81,062百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,515百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券65,282百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は664百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は498,005百万円です。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が493,890百万円あります。</p>	担保に供している資産		保証金権利金	1百万円	有価証券	107,295百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,834百万円	債券貸借取引受入	81,062百万円	担保金	
担保に供している資産																																						
保証金権利金	1百万円																																					
有価証券	26,862百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	14,624百万円																																					
担保に供している資産																																						
保証金	3百万円																																					
有価証券	49,473百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	4,411百万円																																					
コールマネー	20,000百万円																																					
担保に供している資産																																						
保証金権利金	1百万円																																					
有価証券	107,295百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	14,834百万円																																					
債券貸借取引受入	81,062百万円																																					
担保金																																						

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,212百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,681百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 27,193百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円</p> <p>15. 取締役及び監査役に対する金銭債権額はありません。</p> <p>16. 取締役及び監査役に対する金銭債務額はありません。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10.</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 27,890百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,593百万円</p> <p>15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額はありません。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務額はありません。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は820百万円、繰延ヘッジ利益の総額は519百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 27,516百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円</p> <p>15. 取締役及び監査役に対する金銭債権額はありません。</p> <p>16. 取締役及び監査役に対する金銭債務額はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却65万円を含んでおります。</p> <p>3. .</p> <p>4. 次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <tr> <td>地域</td> <td>愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業用店舗等 3 か所</td> </tr> <tr> <td>種類及び</td> <td>土地、建物、動産：</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産：16百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計433百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額433百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	576百万円	その他	0百万円	地域	愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内	主な用途	営業用店舗等 3 か所	種類及び	土地、建物、動産：	減損損失	416百万円		リース資産：16百万円		計433百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却0百万円、貸倒引当金繰入額603百万円、株式等償却60百万円を含んでおります。</p> <p>3. .</p> <p>4. 次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <tr> <td>地域</td> <td>愛知県小牧市内、岐阜県多治見市内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業用店舗等 2 か所</td> </tr> <tr> <td>種類及び</td> <td>建物、その他の有形固定</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>資産：18百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	508百万円	その他	0百万円	地域	愛知県小牧市内、岐阜県多治見市内	主な用途	営業用店舗等 2 か所	種類及び	建物、その他の有形固定	減損損失	資産：18百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,203百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却0百万円、株式等償却78百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額588百万円及び償却債権取立益1,349百万円を含んでおります。</p> <p>4. 次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <tr> <td>地域</td> <td>愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業用店舗等 3 か所</td> </tr> <tr> <td>種類及び</td> <td>土地、建物、動産：</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産：16百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計433百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額433百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	1,203百万円	その他	1百万円	地域	愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内	主な用途	営業用店舗等 3 か所	種類及び	土地、建物、動産：	減損損失	416百万円		リース資産：16百万円		計433百万円
建物・動産	576百万円																																													
その他	0百万円																																													
地域	愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内																																													
主な用途	営業用店舗等 3 か所																																													
種類及び	土地、建物、動産：																																													
減損損失	416百万円																																													
	リース資産：16百万円																																													
	計433百万円																																													
建物・動産	508百万円																																													
その他	0百万円																																													
地域	愛知県小牧市内、岐阜県多治見市内																																													
主な用途	営業用店舗等 2 か所																																													
種類及び	建物、その他の有形固定																																													
減損損失	資産：18百万円																																													
建物・動産	1,203百万円																																													
その他	1百万円																																													
地域	愛知県名古屋市、岩倉市内、岐阜県岐阜市内																																													
主な用途	営業用店舗等 3 か所																																													
種類及び	土地、建物、動産：																																													
減損損失	416百万円																																													
	リース資産：16百万円																																													
	計433百万円																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

. 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増 加株式数 (千株)	当中間会計期間減 少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	446	35	3	477	注
種類株式	-	-	-	-	
合計	446	35	3	477	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成17年12月27日) および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成17年12月27日) が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4,312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,312百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,995百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,995百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,300百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,300百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>645百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>728百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,374百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定中間会計期間末残高 9百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>458百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>16百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	4,312百万円	その他	- 百万円	合計	4,312百万円	動産	2,995百万円	その他	- 百万円	合計	2,995百万円	動産	16百万円	その他	- 百万円	合計	16百万円	動産	1,300百万円	その他	- 百万円	合計	1,300百万円	1年内	645百万円	1年超	728百万円	合計	1,374百万円	支払リース料	458百万円	リース資産減損勘定の取崩額	6百万円	減価償却費相当額	396百万円	支払利息相当額	33百万円	減損損失	16百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,459百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,459百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,549百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,549百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>893百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>893百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>452百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>514百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>967百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定中間会計期間末残高 0百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>354百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>306百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	3,459百万円	その他	- 百万円	合計	3,459百万円	動産	2,549百万円	その他	- 百万円	合計	2,549百万円	動産	16百万円	その他	- 百万円	合計	16百万円	動産	893百万円	その他	- 百万円	合計	893百万円	1年内	452百万円	1年超	514百万円	合計	967百万円	支払リース料	354百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	306百万円	支払利息相当額	37百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4,689百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,689百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,542百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,542百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,130百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,130百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>547百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>663百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,210百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 4百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>937百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>806百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>16百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	4,689百万円	その他	- 百万円	合計	4,689百万円	動産	3,542百万円	その他	- 百万円	合計	3,542百万円	動産	16百万円	その他	- 百万円	合計	16百万円	動産	1,130百万円	その他	- 百万円	合計	1,130百万円	1年内	547百万円	1年超	663百万円	合計	1,210百万円	支払リース料	937百万円	リース資産減損勘定の取崩額	12百万円	減価償却費相当額	806百万円	支払利息相当額	91百万円	減損損失	16百万円
動産	4,312百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	4,312百万円																																																																																																																									
動産	2,995百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	2,995百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																									
動産	1,300百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	1,300百万円																																																																																																																									
1年内	645百万円																																																																																																																									
1年超	728百万円																																																																																																																									
合計	1,374百万円																																																																																																																									
支払リース料	458百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	396百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	33百万円																																																																																																																									
減損損失	16百万円																																																																																																																									
動産	3,459百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	3,459百万円																																																																																																																									
動産	2,549百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	2,549百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																									
動産	893百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	893百万円																																																																																																																									
1年内	452百万円																																																																																																																									
1年超	514百万円																																																																																																																									
合計	967百万円																																																																																																																									
支払リース料	354百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	306百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	37百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									
動産	4,689百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	4,689百万円																																																																																																																									
動産	3,542百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	3,542百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																									
動産	1,130百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	1,130百万円																																																																																																																									
1年内	547百万円																																																																																																																									
1年超	663百万円																																																																																																																									
合計	1,210百万円																																																																																																																									
支払リース料	937百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	806百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	91百万円																																																																																																																									
減損損失	16百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
該当事項なし。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当事項なし。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)
該当事項なし。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月21日開催の取締役会において、第89期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 628百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社名古屋銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社名古屋銀行
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏木 勝広
業務執行社員

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 功
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社名古屋銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社名古屋銀行
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏木勝広
業務執行社員

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩部俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 功
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。